

はじめに



本市では、昭和 58 年(1983 年)に、市民はすべてが健康で、文化的な生活を営めるよう市民一人ひとりがあたたかい思いやりのある福祉の心を育て、明るい活力のある福祉都市の建設を決意した『福祉都市宣言』を行い、その理念に沿って、様々な施策を進めてまいりました。

障害者福祉については、平成 23 年(2011 年)3 月に「第四次防府市障害者福祉長期計画」を策定し、「障害のある人をはじめ市民すべてが住み慣れた地域で、共生し安心して、生きがいをもって暮らせる地域づくり」を基本目標に掲げ、計画の推進に取り組んでまいりました。この度、第四次計画の期間の終了を迎えるため、新たに令和 3 年度(2021 年度)から 6 年間で計画期間とした、本市における保健・医療・福祉・教育・雇用・住宅等の各分野にわたる障害者施策を総合的かつ計画的に推進するための「第五次防府市障害者福祉長期計画」を策定しました。

この計画では、防府市の最上位計画である「第 5 次防府市総合計画」に掲げる障害者福祉の充実を図るため、引き続き「障害のある人をはじめ市民すべてが住み慣れた地域で、共生し安心して、生きがいをもって暮らせる地域づくり」を基本理念に定め、障害者福祉施策に積極的に取り組むこととしております。障害理解を深め共に生きる社会の実現を目指すとともに、障害のある人の地域生活の支援や社会参加の促進など、市民の皆様の御理解と御協力のもと、共生社会の実現に向け努めてまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、御尽力をいただきました防府市障害者保健福祉推進協議会の委員の皆様、アンケートやパブリックコメント等を通じ貴重な御意見・御提案をいただいた団体や市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和 3 年(2021 年)3 月

防府市長 池田 豊

福祉都市宣言

地方自治の本旨は住民の社会福祉の向上にあることは、言をまたないところである。

本市は地理的条件に恵まれ、県の中核都市として産業・経済及び文化等に飛躍的な発展を遂げている。

しかし反面、生活水準向上のかけに発生している各種の障害、高齢化は年々増加の傾向にある現状も決してゆるがせにはできない。

「心のかようきめ細かい福祉」を求める市民の願いを全市民の協力のもとに福祉への多種多様化する需要に対し、時代に即応した福祉施策を強力に推進していかなければならない。

市民はすべてが健康で、文化的な生活を営めるよう市民一人一人があたたかい思いやりのある福祉の心を育て、明るい活力のある福祉都市の建設を決意し、ここに防府市を「福祉都市」とすることを宣言する。

昭和 58 年 3 月 22 日

防 府 市

(注意) 昭和 58 年当時の原文のまま掲載していますので、漢字の使い方など現代の表現とは異なる場合があります。

この計画では「障害」という表記について、本市が令和元年度に実施した障害者団体に対するアンケート結果や国・県の表記にならい「障がい」ではなく、「障害」と表記しています。

また、何らかの障害や疾病を患っている人が、その人自身に障害があるのではなく、その人が存在する社会や環境に障害があるという考えが浸透しており、この計画では「障害のある人」と表記しています。